

望月社会保険労務士事務所

代表・特定社会保険労務士 望月 正也

e-mail info@mo-mochizuki.com

tel 029-875-4326 fax 029-875-4371

URL <https://www.mo-mochizuki.com>

今週の土・日曜日は大学入学共通テストですね。今日、「受験生を狙った悪質な痴漢被害を防ぐため、警察当局は大学入学共通テストが行われる17、18日、全国で警察官約4600人を動員し、駅や車内の警戒を徹底する。警察庁によると、SNSなどでは「受験生は遅刻を恐れて被害を訴えない」などと犯行をあおるような書き込みが散見され、実際に被害も出ている。警察は共通テストに限らず、受験シーズンを通して取り締まりを強化。防犯アプリの利用なども呼び掛ける。」というニュースを見ました。こういった人の弱みにつけ込む様な輩には、心から憤りを感じます。受験を知っている大人みんなが応援しています。受験生の皆さん、平常心を忘れずにご自分の力を存分に発揮してください。

「無期転換ルール及び多様な正社員等の労働契約関係の明確化に関する考え方と裁判例」が公表されています～厚生労働省

1. 無期転換ルール、多様な正社員等に関する裁判例等をまとめた資料を公表

有期契約労働者の無期転換前の雇止め等や多様な正社員等の労働契約関係については、実務においてトラブルが多く発生しています。

厚生労働省はこのようなトラブル防止を目的に、2025年12月23日、無期転換ルール、多様な正社員等の労働契約関係の明確化に関する裁判例や労働関係法令等の考え方を整理した「無期転換ルール及び多様な正社員等の労働契約関係の明確化に関する考え方と裁判例」を取りまとめて公表しました。

2. 資料で示されている項目

資料では、例えば以下のような項目について、裁判例や考え方が示されています。

(1) 無期転換ルール関連：

- ・無期転換申込権発生前に新たに（一方的に）更新上限を設定して上限を理由に雇止め
- ・当初の契約締結時から更新上限を設定して無期転換申込権発生前に雇止め
- ・再雇用を約束した上で雇止めをし、クーリング期間経過後に再雇用
- ・細切れな定年を設定し、無期転換後、数年で定年退職
- ・無期転換申込みを行ったこと等を理由とする不利益取扱い

(2) 多様な正社員関連

- ・労働条件の変更
- ・限定合意と配転命令
- ・勤務地限定や高度な専門性を伴わない職務限定と整理解雇法理の判断の傾向
- ・能力不足解雇

3. 企業実務の参考に

資料で掲載されている裁判例はいずれも個別の裁判例であり、企業側が勝訴した例や労働者側が勝訴した例が数多く掲載されています。個別の裁判例ですので、事案によって異なる判断となる可能性がある点は留意するよう注書きもされていますが、判例では押さえておくべき論点が多く盛り込まれていますので、ぜひ実務の参考にしてください。

【「無期転換ルール及び多様な正社員等の労働契約関係の明確化に関する考え方と裁判例」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001613904.pdf>